

令和2年2月4日

関係事業者 各位

デクロランプラスの含有状況等調査への協力をお願い

経済産業省 製造産業局
化学物質管理課

1. 背景

環境中での残留性、生物蓄積性、人や生物への毒性が高く、長距離移動性が懸念される「残留性有機汚染物質(POPs: Persistent Organic Pollutants)」の製造及び使用の廃絶や制限、その意図的でない生成による放出の削減等の規制については、現在、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs 条約)」に基づく枠組みにおいて議論を進めているところです。

POPs 条約対象物質への追加についての技術的な検討は、検討委員会(POPRC)において、加盟国から提案された物質について、①スクリーニング、②危険性に関する詳細検討、③リスク管理に関する評価の検討の3段階のプロセスを経て、締約国会議に勧告されることとなります。

デクロランプラス(難燃剤)については、2019年10月のPOPRCにおいて、提案国からの提案書に基づき、残留性・濃縮性・長距離移動性及び毒性等を審議した結果、次回のPOPRCに向けて、危険性に関する詳細検討を進めることが決定されました。現在、作業部会にて検討を進めております。

2. デクロランプラスの調査について

1. で前述したように、デクロランプラスについて詳細検討を進めるため、どのような分野・用途で含有されているか、代替技術はあるのか、代替にかかるコストはどのくらい等について、調査を行っていく予定としております。

つきましては、前述した調査に先立って、製品中のデクロランプラスの含有有無について、下記の予備調査に回答をお願いいたします。

記

- ◇ 含有有無対象化学物質: デクロランプラス(Dechlorane Plus) (塩素系難燃剤)
 - ✓ CAS 番号: 13560-89-9, 135821-03-3, 135821-74-8
 - ✓ 商品名:
 - Dechlorane Plus 25 (Dech Plus); Dechlorane Plus 35 (Dech Plus-2); DP-515;
 - Dechlorane 605; Dechlorane A; DP; DDC-CO, Escapeflam DK-15 (China); PyroVex SG (grade 515, 25 and 35)
- ◇ 調査内容等: 含有の有無等について、別添フォーマットに御記載ください。
- ◇ 回答期限: 令和2年4月28日(火)
- ◇ 今後の予定
 - 今回の予備調査結果、デクロランプラスが含有されている用途があった場合には、今後、使用用途、含有量、代替技術の有無、代替化コスト等について、詳細な本調査(10月頃を予定)への協力をお願いすることになります。
- ◇ 不明点等があれば、以下の担当に連絡ください。
 - 担当: 化学物質管理課 池川、秋山(03-3501-0080)

<回答先>

経済産業省 製造産業局 素材産業課 (日化協会会員である旨、ご記載ください)
福井 (fukui-katsuki@meti.go.jp)
飯塚 (iizuka-kouta@meti.go.jp)

以上